



号外

昭和34年4月1日
第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県内

岩手県職員労働組合

No.2600

2021年

10月5日

県人勸は10/12。勸告後は確定闘争スタート！一時金引き下げ阻止・実感できる改善に向け県職労に結集を！

2021県人勸闘争⑦ 10.4地公共闘。人事委員長交渉

粘り強く一時金0.15月引下げ方向

年4.45月⇒4.30月か!?!・期末手当引き下げ姿勢譲らず
月例給 較差均衡・据え置き／不妊治療休暇 報告で創設必要と言及へ
勸告は10月12日 =踏ん張る職員の勤務意欲維持に向け再考求める=

10月4日、岩手県地方公務共闘会議（議長：金田一文紀岩教組委員長）は、最終局面となる熊谷人事委員長と交渉を行った。冒頭、1次集約以降に集約された人事委員長あて大型ハガキ（1次と合わせ1,535枚・10,439筆）を手交し、前進回答を求めた。



大型ハガキ（2次分）を熊谷委員長（右）に手交



最終局面で改善勸告求める地公共闘交渉団

【交渉結果】勸告日は10月12日を予定としたうえで、①月例給は、「公民較差は極めて小さくなる見込み」であるとし、据置の方向を示した。一方、②一時金は「今年の民間支給月数は4.30月程度（昨年4.44月）となる見込み」とし、国人勸同様の0.15月引下げを示唆した。

そのうえで、「引下げは、国勸告や民間賞与の考課査定分を考慮し、従来の考え方に沿って行う」とし、期末手当からの引き下げの姿勢を譲らなかつた。交渉団から期末手当引き下げは勤務意欲失墜につながるとし、再考を強く求めた。

③専門職種の処遇改善は「獣医師は給与面に関し必要な検討を行うよう委員会の認識を報告で言及」、④不妊治療休暇は「不妊治療休暇の検討が必要である旨、報告に触れる」とし、人事委員会の姿勢を確認した。

⑤長時間労働是正策は、「超勤縮減を行ってもなお恒常的な長時間労働が解消されない場合は適切な人員体制確保が必要」とし、報告での言及を確認した。

一時金維持に向け粘り強く交渉するも、厳しい見通しが示され極めて遺憾。金田一議長から「コロナ禍で奮闘する職員に応える勸告を。期末手当を引き下げないよう強く求める」と再考を要請し人事委員会交渉を終了した（交渉結果は裏面）。



回答する熊谷委員長（手前はハガキの山）

1 月例給・一時金 ⇒ 月例給は「据置」 一時金は「▲0.15月」（期末手当）を想定



一時金維持求める金田一議長（立席）

（地公共闘）勧告日、月例給・一時金の見通しは。
（委員長）勧告日は10月12日予定。月例給は公民ともに351,000円余となり、公民較差は極めて小さくなる見込み。一時金は、民間支給月数が非常に厳しく、4.30月程度となる見込み（昨年：4.44月）。これらを踏まえ報告・勧告を検討。

（一時金は職員4.45月⇒4.30月（国と同水準）か？）

（地公共闘）厳しい回答。コロナ対応も重なり公務職場は厳しい状況下で勤務を強いられている。職員に報いる勧告こそ行うべき。さらに期末手当からの引き下げをしないよう求める。

（委員長）引下げの場合は、国勧告の内容や県内の民間での考課査定の調査状況を踏まえて、従前の考えに沿って行いたい（事務局：期末手当からの引き下げ方向を譲らず）。

（地公共闘）極めて遺憾。期末手当引き下げは育児休業者への影響等をはじめ計り知れない。再考を。

<注目！> 【▲0.15月では1年間でこんなに引き下げ！（行政職給料表の場合）】

- | | |
|--|------------------------------|
| ・ 1級 25号 (183,800円 大卒初任給) ▲27,570円 | ・ 2級 17号 (225,200円) ▲33,780円 |
| ・ 3級 31号 (281,300円 主任級 役職加算率5%) ▲44,304円 | |
| ・ 4級 47号 (354,200円 主査級 役職加算10%) ▲58,443円 | |
| ・ 5級 97号 (397,500円 主任主査級 役職加算10%) ▲65,587円 | |



2 高齢層職員の勤務意欲確保策 ⇒ 報告・勧告に言及予定なし・継続課題に

（委員長）高齢層職員の勤務意欲の維持向上は重要な課題と認識。任命権者の取り組みが行われているが、定年引上げに伴い、国がどのように見直すか注視。引き続き検討する必要。

（地公共闘）給与制度の総合的見直しをはじめ度重なる高齢層への賃金抑制が元凶。制度面での改善を。

3 休暇制度拡充 ⇒ 不妊治療休暇「必要」・「報告」で言及

（委員長）不妊治療休暇は国で新たに設けられることを踏まえ、当県でも休暇創設を検討する必要がある旨、報告で触れる。

（地公共闘）通院実態をはじめ当県実情を踏まえた休暇日数を強く求める。育児との両立支援も重要課題。子等の看護休暇に関しては、日数や要件が当県より優位な他県も少なくない。取得日数の増や子の対象年齢撤廃も検討を。



見解示す熊谷委員長

4 専門職種の処遇改善 ⇒ 獣医師処遇は「見直し必要」・「報告」で言及

（委員長）獣医師は採用困難な状況が続いていることを踏まえ、他県の状況を踏まえ、給与面について改めて検討が必要であるとの認識を報告で触れる。その他の職種も継続して必要な検討を行う。

（地公共闘）あらゆる専門職種の賃金面の改善を実現いただきたい。

5 長時間労働是正策 ⇒ 適切な人員体制の確保に向け「報告」で言及

（委員長）長時間労働は正に向けて超過勤務縮減や職場の業務見直しを行ってもなお、恒常的な長時間労働が是正されない場合には、適切な人員体制の確保が必要であると考えており、言及予定。

（地公共闘）長時間労働は正は職場全体の課題。具体的かつ実効力ある対策を促すよう求める。

※ 通勤手当、ハラスメント対策（パワハラ防止策）、定年延長課題も言及。更なる改善を求めた。